

平成 26 年度静岡県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
静岡県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 232, 249 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none">・全圏域における急性期から在宅への円滑で切れ目のない医療の提供・地域包括ケア病床を有する病院数 (平成 26 年度) ①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備（増改築又は改修） 12 箇所 ②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 14 箇所	
事業の達成状況	<p>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備（増改築又は改修） 3 箇所</p> <p>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 5 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高度急性期・急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する「地域包括ケア病床」への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケア病棟施設基準の取得が交付条件。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 1,839,861 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none">・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 5 病院・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 120 人以上・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等で高度な医療機器の導入に伴い治療の時間が短縮することによる治療人数の増加・がん登録実施医療機関数目標 現在 38 病院→100 病院	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none">・がん診療拠点病院のリニアック施設、設備整備 (2 病院) 県立静岡がんセンター、藤枝市立総合病院・院内がん登録研修会 (93 人参加)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">・がん診療連携拠点病院に対するリニアック（放射線治療装置）に係る施設・設備整備など、国・県指定病院がその役割に応じた診療機能の強化が図られることにより、県内がん医療の均てん化が促進される。・平成 28 年 1 月からの全国がん登録に向け、がん登録を開始する病院の実務担当者を対象とした研修を行うことにより、今後のがん対策に有効な精度の高いデータの集積が可能となる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・特定の地域（施設）に集中的にハード整備を行うことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られる。・研修という方法で場所を特定し、短期集中的に事業を行うことにより、多くの者に効率的に知識及び技術を習得させることができる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域在宅医療連携体制整備事業費助成	【総事業費】 8,913 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①全圏域における多職種連携による医療と介護の切れ目のない支援 ②在宅医療連携体制の整備箇所数 (平成 26 年度 : 11 箇所から 5 か所増加)	
事業の達成状況	8 箇所増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療、介護を支える各市町の関係者による協議会の設置、講演会・研修会等の開催は、在宅患者の日常療養生活の支援や看取りのための連携体制の構築に有効である。</p> <p>平成 27 年度以降は市町における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）へと移行するが、今後、広域的・補完的な取組により支援するとともに、在宅医療の機能強化に係る取組を実施する予定。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進センター運営事業費助成	【総事業費】 4,140 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①全圏域における在宅医療に関する正しい知識の普及、多職種連携による医療と介護の切れ目のない支援 ②公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上、参加者 200 人以上	
事業の達成状況	地域包括ケア普及啓発セミナー 参加者：276 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 静岡県在宅医療体制整備・推進協議会等の開催や、在宅医療に関わる多職種、報道関係者、県民等を対象とした啓発活動の実施は、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 災害時の難病患者支援連携体制促進事業費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 26 年度） → 38 箇所（平成 27 年度） ②災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となる難病患者数(希望者全員)	
事業の達成状況	平成 26 年度は、平成 27 年度検討会実施のために関係者との連携を図り、防災訓練や災害時の事例を元に検討内容と体制整備に向けた素案作成を主に実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 東日本大震災で浮き彫りとなった難病患者に対する災害対策のほか、近年発生している火山噴火への対応を踏まえ、災害時における難病患者への対応を迅速かつ適切に行うために、関係機関と連携し備えを行うことは非常に有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師をはじめとする病院関係者へ連絡調整を行うことは各自の業務上の都合即座に行えるものではない。その点を踏まえれば効率性は低いといえる。よって、定期的に連絡を取り合うような体制を作ることが望ましい。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費】 3,039 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部、)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業実施市町数 10 市町 (平成 25 年度) → 33 市町 (平成 27 年度)	
事業の達成状況	実施市町が県内全域に広がったことで本事業が県民に対して利用しやすい環境が整ったといえる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病患者の支援は患者本人だけではなく、その家族を含めた QOL の向上が必須であり、本事業を活用することで難病患者の家族が患者の介護とともに自らの生活も豊かにすることができるため、その有効性は高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度からは、申請を毎月から年間計画に基づく申請に変更したため、利用者の申請負担が軽減しより利用しやすい制度として効率的に実施した。</p>	
その他	今後は、事業の広報に力を入れ、事業の知名度を上げることでより県民に身近な事業として利用していただけるようにしていく。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域包括ケア体制構築促進研修事業費	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師に対し、医療介護総合確保の流れを踏ました研修を行い、地域包括ケアシステム構築の要となる保健師等を育成する。 (研修の実施 5 回、参加者 50 人以上)	
事業の達成状況	<研修の実施> 実施回数：7 回 本庁実施分：4 回 健康福祉センター実施分：3 回（賀茂・御殿場・西部） 参加者：528 人（本庁実施分 360 人、健康福祉センター実施分 168 人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">・医療と介護が連携して地域を支える地域包括ケアシステムについて、参加した県内全域の保健師等がその内容を共有した。・医療、健康づくり、母子保健、難病、精神、高齢者保健福祉等、様々な分野から保健師等が参加し、地域包括ケアシステムの体制構築について組織横断的な取組のきっかけづくりとなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の各業務を担当する保健師が一堂に会し、今後の地域包括ケア体制構築に向けたネットワークづくりに活かせる効果的な研修となった。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 難病指定医研修会開催事業費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	指定医の資格要件を満たす研修会の開催(3回) 指定医の育成(60 名) 平成 26 年度 : 3 回 × 20 名 = 60 名 →平成 27 年度 : 6 回 × 20 名 = 120 名	
事業の達成状況	平成 26 年度実績無し ※資格要件となる研修内容の提示（厚生労働省）が遅れたことから当該年度の研修開催をとりやめることとなった（次年度以降に実施）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年 1 月から施行される「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要となる診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催し、申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 多忙な医師を対象とした研修会であるため、開催回数を確保することにより出席し易い環境を整備し、効率的に「かかりつけ医」の育成を図る。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症ケアに関する多職種連携体制整備事業	【総事業費】 1,109 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①認知症に関する多職種連携に関する取組を実施した市町数 30 年度までに 35 市町 ②地域連携会議（連携ツールの検討会議を含む） 3 回以上	
事業の達成状況	①取組実施市町数：6 市町（H26） ②認知症の人の支援体制づくりのための検討会の開催 3 回 ③認知症に関する医療と介護、行政等の連携実態調査	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県医師会や都市医師会とともに、県内各地域の認知症ケアに関する医療と介護の連携状況を調査し、支援体制づくりを検討することは、多職種連携体制の構築に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケアに関する医療と介護の連携実態調査の結果に基づき、今後の支援体制づくりに向けた検討会を効果的に実施した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業														
事業名	【NO. 10】 精神障害者地域移行支援者連携事業	【総事業費】 144 千円													
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)														
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
事業の目標	<p>①精神科病院入院患者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標(平成 29 年 6 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年以上の長期在院者数</td> <td>3,956 人</td> <td>18% 減 (712 人減)</td> </tr> <tr> <td>入院後 3 ヶ月時点の退院率</td> <td>55.8%</td> <td>64% 以上</td> </tr> <tr> <td>入院後 1 年時点の退院率</td> <td>89.7%</td> <td>91% 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談支援事業所が、長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人からの依頼で病院を訪問する経費（交通費、人件費）に対する支援回数。(3 回／1 病院 × 3 月 × 38 病院)</p>				現状	目標(平成 29 年 6 月末)	1 年以上の長期在院者数	3,956 人	18% 減 (712 人減)	入院後 3 ヶ月時点の退院率	55.8%	64% 以上	入院後 1 年時点の退院率	89.7%	91% 以上
	現状	目標(平成 29 年 6 月末)													
1 年以上の長期在院者数	3,956 人	18% 減 (712 人減)													
入院後 3 ヶ月時点の退院率	55.8%	64% 以上													
入院後 1 年時点の退院率	89.7%	91% 以上													
事業の達成状況	<p>①現状欄（平成 24 年 6 月末）以降の数値については、国からの公表が未のため、不明であるが、1 年以上の長期在院者数は、減少傾向にあると見られる。</p> <p>②6 病院において、延べ 24 人に対し、地域移行にかかる支援を行った。</p>														
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 入院患者の地域移行を進めるためには、地域の相談支援事業所等との連携が必要であるが、本事業の導入により、積極的な連携を図る病院も増えたことから、有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 38 病院のうち、期間中に本事業の利用の可能性がある 20 病院と概算所要による契約締結をし、対象者があった場合に速やかに相談支援事業所等と連携が図れるよう準備した。</p>														
その他															

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業費	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	区域 (中東遠)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅緩和ケアを推進するため、地域における医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築する。	
事業の達成状況	準備会の開催 (H26) …2 回 平成 27 年度の本格的な検討に向け、地域の関係者の情報共有、意見交換を行うための準備会の開催（協議会委員（計 24 人）：磐田市医師会、磐田市薬剤師会、訪問看護ステーションいわた、磐田市立病院医師、看護師、薬剤師他）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の担い手である医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行うことにより、効果的な対策を講じることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、円滑かつ有意義な議論となるよう、事務局が事前に論点整理等を行い、会議を開催するとともに、より多くの関係者が参加できるよう日程調整にも配慮した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医療・介護一体改革総合啓発事業費	【総事業費】 5,101 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①四半期に 1 回程度ずつ、各医療圏において啓発イベントを実施する。 啓発イベント参加者数 8,000 人／年 ②H27 年度末までに地域医療支援団体を 10 団体に増やす。 (現状 8 団体。 H27 年度末までに新規 2 団体の設立を目指す。)	
事業の達成状況	①病院関係者を対象とした講演会 (1 回 : 114 名) 市町・医療介護関係者を対象とした講演会 (1 回 : 306 名) 医療安全推進研修会 (1 回 : 49 病院 : 163 人参加) 医療安全管理シンポジウム (3 回 : 80 病院 : 388 人) ②地域医療支援団体… 8 団体 (H26 年度末時点 : H26 年度中に 2 団体が設立された。 H27 年度で新規 2 団体の設立を目指している。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護の提供に際しては、医師・歯科医師とその他の医療従事者のほか、医療分野や福祉分野の専門職種、ボランティア、家族その他多くの人が関わってくることから、様々な切り口による啓発を実施することで医療・介護一体改革への理解を広めることは、医療と介護の総合的な確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町職員等研修を兼ねて、医療介護関係者や一般県民も対象とする講演会を開催し、情報や意識を共有することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 19,746 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①訪問看護提供体制の拡充 ②訪問看護ステーションの増加 (新設 5 箇所)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの新設整備 (5 箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療体制の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規設置が交付条件</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護推進事業費	【総事業費】 11,941 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①訪問看護師の増加、訪問看護の質の向上 ②研修会（7メニュー）の開催 延べ 15 回、参加者 延べ 340 人	
事業の達成状況	研修会（7メニュー）の開催 延べ 16 回、参加者 延べ 682 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 1,853 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数」 44 事業所（平成 25 年度）→ 82 事業所以上（平成 29 年度）</p> <p>②「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーションのうち、在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数」 31 事業所（平成 24 年度）→ 70 事業所以上（平成 29 年度）</p>	
事業の達成状況	<p>①「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数」 8 箇所・各 2 日間開催 延べ 203 人 平成 26 年度末時点 : 78 事業所（34 事業所の増）</p> <p>②「在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数」 2 箇所・各 2 日間開催 延べ 189 人 平成 26 年度末時点 : 131 事業所（100 事業所の増）</p> <p>引き続き、研修会及び地域情報交換会を実施することで、在宅ターミナルケアに関わる看護師のスキルアップを図っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催することで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域情報交換会では、地域の訪問看護ステーションを会場として夜間に実施することで、多くの訪問看護師が参加できた。また、在宅支援を支える在宅ケアを担うケアマネージャー等も参加可能とすることで、円滑に地域の在宅支援体制の連携強化が図れるようにした。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 在宅歯科医療推進事業費	【総事業費】 4,637千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>居宅等で療養し歯科治療の必要な者に、適切な在宅歯科医療サービスを供給できる体制を整備し、制度としての定着を図る。</p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数 124箇所（平成 26 年度）→600箇所（平成 28 年度末） 【参考】平成 26 年度は在宅療養支援歯科診療所 40 箇所以上増加</p> <p>②在宅歯科医療研修センター（仮称）の設置〔1箇所〕（平成 26 年度）</p> <p>③研修企画運営会議（10人）4回</p> <p>④在宅歯科医療研修カリキュラム検討会 13 回 口腔衛生管理：（10人）4回、歯科衛生士再就業支援：（6人）3回、 摂食嚥下診断：（7人）3回、研修教材作成：（5人）3回</p>	
事業の達成状況	<p>①在宅療養支援歯科診療所数：平成 27 年 7 月頃に届出状況判明 ②在宅歯科医療推進室（研修の統括・相談窓口の運営）を開設〔1箇所〕 ③在宅歯科医療推進室運営委員会（4回開催、延べ 46 名参加） ④在宅歯科医療研修カリキュラム検討会 13 回開催 口腔衛生管理、歯科衛生士再就業支援、摂食機能診断、映像研修教材に関する研修会のカリキュラムを作成</p> <p>※②③は都道府県計画では「在宅歯科医療研修センター」と表記されているが、在宅歯科医療に関する研修の企画・統括及び県民への情報提供等の事業を行うため、名称を在宅歯科医療推進室として開設した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療を推進するために、県民への制度周知と歯科医療従事者の資質向上が必要であり、本事業は目標達成に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療研修センターの業務の一環として県民への情報提供や相談を行うこととし、事業の効率化を図った。</p>	
その他	在宅歯科医療推進室開設にあたっては県民への周知を図るためマスコミ各社に情報提供し、新聞 2 紙、テレビ 3 局にて報道された。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療設備整備事業費助成	【総事業費】 85, 402 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援歯科診療所数：40 箇所以上増加（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	・設備整備事業費助成歯科診療所：64 箇所 (在宅療養支援歯科診療所数：平成 27 年 7 月頃に届出状況判明)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療の実施には、診療室で使用する歯科医療機器とは別の可搬式歯科医療機器が新たに必要となる場合が多い。本事業は、可搬式歯科医療機器等の整備を助成することで、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の増加に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 選定協議会を開催し設備整備による効果を検討し、助成対象となる歯科診療所を決定した。また、補助率を 1/2 とし事業者負担を求めたため、積極的に設備投資を行って在宅歯科医療を推進する意思のある医療機関を助成することとなった。</p>	
その他	在宅歯科医療に必要な歯科医療機器等は、可搬式であるため、災害時の歯科医療を確保するために活用することも視野に入れて交付先を決定した。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成	【総事業費】 59 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症や知的障害、要介護状態等により、かかりつけ歯科医で対応できない患者に対する後方支援歯科医療機関としての病院等の歯科と、かかりつけ歯科医たる歯科診療所との連携体制を保健医療圏内で構築 ・実地研修 5回開催×2圏域、参加者 延べ30人以上	
事業の達成状況	実地研修は 2 圏域で試行した。受講者である歯科医が指導歯科医とともに病院で診療をする診療参加型の実地研修を行うため、関係者の意見調整を行い、安心・安全な医療を提供しながら効果的に実地研修が行える環境を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 歯科診療に協力を得ることが困難な患者であっても、基本的には「かかりつけ歯科医」として地域の歯科医療機関で診療することが望ましい。本事業は、歯科医療機関のスキルアップと後方支援たる病院等の連携体制を構築し、地域で生活する障害者等の生活を支援することを目的としており、地域における連携体制構築に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 27 年度の研修に向け、安心・安全な医療の提供体制を確保し、計画的に研修を行うため方策を検討した。</p>	
その他	後方支援病院等に患者が集中すると当該病院等の外来が疲弊してしまうので、「かかりつけ歯科医」が対応することが原則で、病院等は後方支援であるとして機能分担を図っている。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成	【総事業費】 6,114 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催：1 回開催（1 回当たり受講者は約 50 人） ※受講対象者（薬局薬剤師約 800 人） ※平成 27 年度以降は年 3 回開催予定	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none">○臨床体験学習プログラム研修（24 人参加）○薬局薬剤師のスキルアップ研修<ul style="list-style-type: none">・調剤過誤防止・医療安全管理講習会（119 人参加）・医療用麻薬に関する研修会（104 人参加）・一般用医薬品販売に関する講習会（59 人参加） <p>引き続き、研修事業を行うことで、薬剤師のスキルアップを通じて、居宅訪問を行う際の不安を払拭し、在宅医療に参画する薬局の数を増やしていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬学部が 4 年制から 6 年制に移行し、フィジカルアセスメント等が必須のカリキュラムとなったが、現在、現場で勤務する薬剤師の多くは 4 年制薬学部を修了した者であり、在宅医療への参画等に不安を抱えている。また、6 年制を修了した薬剤師においても、現場での経験不足による不安を抱えている。研修事業を通じて、これら薬剤師の在宅医療への参画への障害となる不安を除くことは、在宅医療に参画する薬局の増加に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業主体の所有する施設や大学の施設を研修会場としていること、多くの受講者が研修に参加しやすい事業としている。</p> <p>補助率を 1/2 以内とし、事業者負担を求めていた。</p>	
その他	健康づくり拠点薬局推進事業により薬局における健康相談窓口の設置を推進し、在宅医療への参画と併せて、地域における薬局のあるべき姿をまとめていく。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医療材料等供給体制整備事業費助成	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催（1回以上） 平成 27 年度以降に、東中西各 1 地域（計 3 箇所、地域薬剤師会、郡市医師会など）においても協議会を設置予定のため、まずは県レベル（県薬剤師会、県医師会など）での協議会を設置する。	
事業の達成状況	医療衛生材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一に係る協議会の開催 1 回開催（協議会委員（13 人）：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協議会）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療において必要とされる衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給体制について、在宅医療の担い手である医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員が直接協議を行うことで、各職種の視点を踏まえた議論ができ、医療材料等の供給体制整備のための基盤を整えることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、効率的な議論となるよう、事前の論点整理等を実施し、協議に臨んだ。 在宅医療の担い手となる医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員が直接協議を行うことで、各職種の視点を踏まえた議論ができ、より現実的な体制の整備に寄与することができる。 補助率を 1/2 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他	健康づくり拠点薬局推進事業により薬局における健康相談窓口の設置を推進し、在宅医療への参画と併せて、地域における薬局のあるべき姿をまとめしていく。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 (地域医療支援センター事業)	【総事業費】 132, 357 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50% ③創立記念式典参加者数 50 人以上 ④こころざし育成セミナー参加者数 150 人以上	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2% ○創立記念式典参加者数 87 人 (医学生 57 人、研修担当医等 19 人、登壇者等 11 人) ○こころざし育成セミナー参加者数 180 人 引き続き、全国に先駆けて設置した「ふじのくに地域医療支援センター」が中心となって、県内の複数病院が連携して魅力的な専門医プログラムを提供する県専門医研修ネットワークプログラムの整備、医学修学研修資金貸与事業や同資金被貸与者と医療関係者の交流会、医学部入学を目指す高校生を対象とした、こころざし育成セミナー等の取組を推進し、県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で勤務する医師を増加させるためには、県外大学との連携の強化、医学修学研修資金の貸与、魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力についての情報発信の強化等が有効である。本事業は、これらの取組を一元的かつ専門的に推進し、医師の確保及び地域における偏在解消に寄与するものである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信業務については、県内の多数の公立、民間病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金貸与枠の 120 人への拡充、被貸与者と医療関係者が一堂に会し、意見交換会などを通じて、本県の地域医療に貢献するこころざしを育む「創立記念式典」の開催、県専門医研修ネットワークプログラムの提供、県内で活躍する若手医師と一緒に実施するリクルート活動等により、平成 27 年度からの医師臨床研修開始予定者数が初めて 200 人を超えるなど、医師確保対策の効果は着実に現れてきている。 	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.22】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 (医学修学研修資金) (地域医療支援センター事業)	【総事業費】 844,800千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口10万人あたり医師数 平成24年12月 186.5人 → 平成28年12月 194.2人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成25年4月 39.1% → 平成30年3月 50% ③医学修学研修資金被貸与者数 325人	
事業の達成状況	<input type="radio"/> 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成27年4月 52.2% <input type="radio"/> 医学修学研修資金被貸与者数 280人 (基金分のみ) 引き続き、全国に先駆けて設置した「ふじのくに地域医療支援センター」が中心となって、本事業のほか、県内の複数病院が連携して魅力的な専門医プログラムを提供する県専門医研修ネットワークプログラムの整備、医学修学研修資金被貸与者と医療関係者の交流会、医学部入学を目指す高校生を対象とした、こころざし育成セミナー等の取組を推進し、県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で勤務する医師を増加させるためには、県外大学との連携の強化、医学修学研修資金の貸与、魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力についての情報発信の強化等が有効である。本事業は、これらの取組を一元的かつ専門的に推進し、医師の確保及び地域における偏在解消に寄与するものである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により医学修学研修資金の貸与を受けた医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、効果的かつ効率的に取り組んでいる。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金貸与枠の120人への拡充、被貸与者と医療関係者が一堂に会し、意見交換会などを通じて、本県の地域医療に貢献するこころざしを育む「創立記念式典」の開催、県専門医研修ネットワークプログラムの提供、県内で活躍する若手医師と一体的に実施するリクルート活動等により、平成27年度からの医師臨床研修開始予定者数が初めて200人を超えるなど、医師確保対策の効果は着実に現れてきている。 	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 18, 256 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③派遣先病院数 7 病院</p>	
事業の達成状況	<p>○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2%</p> <p>○派遣先病院数 8 病院 引き続き、医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされた病院に対し、県立病院より緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制を維持していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ・本事業により緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・医療提供体制の維持に必要な医師数、派遣日数を県立病院と派遣先病院が調整した上で効率的な派遣を行っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50% ③研修会の開催回数 10 回 研修会参加医師数 50 人以上(各回 5 人以上) ④シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 6 人	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2% ○研修会の開催回数 0 回 ○シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 2 人 引き続き、本事業による医師臨床研修の充実を通じて、医師の確保及び定着を図っていく。 なお、本事業の実施にあたっては、事務担当者説明会等により取り組みを促したが、年度末でもあり各病院において研修計画の策定等に時間を要したため、執行率が低下した。平成 27 年度は、関係病院を訪問し事業実施を直接働きかけるなど、執行率向上の取り組みを進めている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で勤務する医師を増加させるためには、魅力的な研修環境の整備が重要である。本県では、地域医療再生計画に基づき、各地域の基幹病院を中心に、研修病院の連携により研修を実施する体制を整備したが、その際の研修経費の負担が課題となっている。また、研修担当医師の負担軽減及び研修の充実のため、医師臨床研修の専門技術・知識を持つ人材の育成が課題となっている。本事業を通じて研修及び人材育成経費の一部を支援することにより、地域における魅力的な研修環境の整備に寄与する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、基幹的な研修機能を有する病院に限定し、研修病院の連携により実施するもので、効果的、効率的に取り組んでいる。また、補助率を 1/2 以内とし事業者負担を求めている。 	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 医療と介護の総合確保に向けた連携推進事業	【総事業費】 2,980 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none">・人口 10 万人当たり医師数 186.5 人 (H24 年 12 月) ⇒ 194.2 人 (H28 年 12 月)・各医療圏における協議の回数 1 回以上 (8 圏域)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none">・地域医療協議会の開催 (二次医療圏域) における協議) 全 25 回 (事業の期間中 : 4 回)・医療対策協議会の開催 (全県) 全 3 回 (事業の期間中 : 1 回) <p>平成 27 年度から始まる地域医療構想の策定作業等、各区域において医療及び介護資源の総合確保のために必要な協議・調整を継続的に行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療及び介護資源の総合的な確保に向けては、関係機関により継続的な協議を行うなど顔の見える関係づくりが重要である。また、限られた資源を有効に活用するためには関係各所との連携体制の構築が不可欠である。</p> <p>地域医療協議会等は、医療関係者を中心に市町・地域住民 (受療者) 等から構成されており、今後の連携体制の構築に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会議開催に当たっては多くの者の出席のもと協議できるよう、十分に日程調整を行っている。また、可能な限り庁舎内の会場を使用するなど経費の節減に努めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関の数 1 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施した医療機関の数 1 箇所 引き続き新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、新生児医療体制の確保に努めていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 396, 662 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関の数 72 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施する医療機関の数 63 箇所 引き続き本事業を実施することにより産科医等の負担軽減を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関 1 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施する医療機関 0 箇所 引き続き本事業を実施する医療機関の確保に努める。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の待遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 13,878 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 研修実施者の数 30 人	
事業の達成状況	研修実施者数 21 人 引き続き小児医療に携わる人材を育成し、小児医療体制の充実を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児の救急医療を提供する小児科医等医療従事者を育成することにより、小児の死亡率減少に向けた人材の確保・体制強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の第 3 次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することにより、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50% ③指導医手当支給医師数 20 人 (10 人×2 病院)	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2% ○指導医手当支給医師数 0 人 引き続き、本事業により指導医の待遇改善を図る病院を支援し、医師の確保及び定着を図っていく。 なお、本事業の実施にあたっては、事務担当者説明会等により取り組みを促したが、年度末でもあり各病院において手当新設に時間を要したため、執行率が低下した。平成 27 年度は、関係病院を訪問し事業実施を直接働きかけるなど、執行率向上の取り組みを進めている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 • 若手医師を確保するためには、指導医がいることが必須となっているが、指導医は大学等からの派遣により確保されている。このため、派遣元への姿勢を示す方法として、手当支給による良い待遇を提示することが有効であるが、他の勤務医との差別等が課題となっている。本事業を通じて各病院の手当創設を誘導し、指導医の待遇改善に努力する病院を支援することにより、医師の確保及び定着に寄与する。 (2) 事業の効率性 • 本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の病院に対して通算 3 年間を限度とする効率的な制度となっている。また、補助率を 1/2 以内とし事業者負担を求めている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業費	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	賀茂圏域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50% ③総合診療医システム検討委員会（10 人）3 回開催	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2% ○総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業の打ち合わせ会（9 人）1 回開催 引き続き、医療機関等のネットワーク（連携・協力）により、地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築するとともに、他地域から医師を招き入れるため、新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成を目指す。 なお、本事業の実施にあたっては、検討委員会の開催を 3 回予定していたが、関係者の本事業の趣旨等についての理解を深めるため、参加者を限定した打ち合わせ会 1 回の開催となつたため、執行率が低下した。平成 27 年度も引き続き医療関係者の情報交換及び共有を進めるとともに、新たな専門医制度での総合診療専門医の取得に向けた具体的な医療機関の連携方策、プログラム策定を検討する。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・賀茂医療圏の人口 10 万人当たりの医療機関に従事する医師数は 133.8 人（平成 24 年末）と全国平均を大きく下回っており、又、一般病院はいずれも規模は小さく、診療所の医師の高齢化も進んでいる。本事業により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築し、他地域から医師を招き入れることで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。 (2) 事業の効率性 ・事業実施にあたっては、管轄保健所との連携を密にするとともに、自治医科大学出身の院長に積極的に働きかけを行うなど、効果的、効率的に進めている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 女性医師等就労支援事業費助成	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% 平成 30 年 3 月 50% ③女性医師支援委員会の開催 2 回 ④女性医師の会に参加した女性医師数 県医師会女性会員 100 人以上	
事業の達成状況	○女性医師支援委員会の開催 1 回 ○地域保健部打合会の開催 1 回 ○女性医師支援フォーラムの開催 1 回 (講師等含め約 50 人出席) 引き続き、本事業により女性医師の離職防止、再就業支援等の総合的な就労支援体制の整備を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、女性医師の数は大きく増加し (H 8→H22 増加率約 1.78 倍) 地域住民の生命を守る急性期病院等において重要な役割を担う若手、中堅の女性医師も増加しており、その離職防止、再就業支援が課題となっている。 本事業を通じて、女性医師の総合的な就労支援体制を整備することにより、女性医師の確保及び定着に寄与する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、都市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業）	【総事業費】 244, 874 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 60 病院	
事業の達成状況	(1) 病院が実施する新人看護職員研修 ○実施施設数 57 施設に助成 ○参加人数 1182 人 (2) 多施設合同研修 13 日 423 人受講 (3) 研修責任者研修 5 日 24 人受講 (4) 教育担当者等研修 7 日 94 人受講	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員（免許取得後に初めて就労する者）に基本的な臨床実践能力を獲得させる研修の実施により、看護の質の向上及び早期離職防止を図る有効な事業である。また、研修は厚生労働省が定めたガイドラインに則し、研修の質・量とも充実させている。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設に就職した新人看護職員を対象とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、自施設での教育が困難な施設に就職した看護職員を対象に、看護協会が集合研修を実施することで、どの施設に就職しても一定の新人教育を受けることができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 看護職員指導者等養成事業費	【総事業費】 92,375 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②専門分野別研修 5 分野定員 105 名で実施	
事業の達成状況	(1) 看護教員継続研修会 2 回 91 人受講 (2) 専任教員養成講習会 1 回(約 8 か月間) 29 人受講 (3) 認定看護師養成課程 2 施設に助成。5 分野(約 6 か月間) 62 人受講	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教員及び看護職員の指導的立場の者の養成と継続的な資質の向上を図るために有効な事業である。 特に、平成 26 年度は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める看護師等養成所の専任教員養成研修を行うとともに、近年の医療の高度化、専門化及び国民の医療ニーズの多様化等に対応できる認定看護師の養成を支援するなどした。</p> <p>(2) 事業の効率性 専任教員養成講習会は、県内の看護学校等の計画的な受講を促し、今回も予定どおりの受講者(定員 : 30 人)を得られた。 また、認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンター及び県看護協会への助成制度として運用しており、自助努力による効率的な運営を支援している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 935, 260 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施施設 7 施設	
事業の達成状況	7 校 8 課程(学生数 783 人)に助成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容の充実と質の高い看護職員の確保を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が教育環境を充実させ、安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 医療施設設備等整備事業費助成（医療従事者養成所設備整備事業費助成）	【総事業費】 58,480 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施施設数 2 施設	
事業の達成状況	2 施設に助成 ○歯科衛生士養成所のユニット台 7 台、実習台 35 台ほか	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の養成所の設備整備経費の一部を助成するもので、看護職員及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めてることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 病院内保育所運営費助成	【総事業費】 926, 274 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 46 病院	
事業の達成状況	42 施設に助成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、医師・看護師等医療従事者の離職防止及び未就業有資格者の再就業の促進を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定とともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p>	
その他	従来の国庫補助事業のときよりも実際の施設規模に適した制度とするため基準単価及び規模分類を見直すとともに、加算制度として延長保育加算を新設した。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②対象病院体験事業 4 病院 × 1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上	
事業の達成状況	2 病院に助成 ○公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 3 日間実施、20 人参加 ○浜松市国民健康保険佐久間病院 1 日間実施、10 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員等の確保が特に困難な、へき地に所在する病院における看護学生等を対象にしたセミナー等の実施は、へき地医療機関への就業を誘導するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めて、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業)	【総事業費】 59,341 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人	
事業の達成状況	(1) 就業相談件数 6639 件 (2) ナースバンク登録者の就業者数 761 人 (3) 再就業準備講習会受講者 101 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成 4 年 6 月 26 日法律第 86 号)に基づき県看護協会を静岡県ナースセンターとして指定し、実施(委託)しており、未就業看護職員の就業支援等に有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースバンク登録者の就業者数は平成 23 年度の 676 人から平成 26 年度は 761 人と 85 人増加している。 また、事業計画を県が確認し、四半期ごとの実績報告を求めるなどして、事業の進捗状況を常に把握しながら、事業を推進している。</p>	
その他	遠隔地でこれまでナースセンターの支援が行き届かなかった地域(下田市及び浜松市天竜区)に就業相談窓口を設置し、就業支援を充実させた。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 看護師勤務環境改善施設整備事業費助成（医療従事者勤務環境改善施設整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	賀茂地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 2 病院	
事業の達成状況	助成実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくり及び看護師宿舎の個室化整備に係る経費の一部を助成することにより、看護職員の離職防止及び定着促進を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者負担を求めてることで、真に必要な事業に限定していくことができる。ただし、平成 26 年度の助成実績はない（計画：2 病院）。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 看護職員就業環境改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 14 病院	
事業の達成状況	助成実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 短時間正職員制度等の多様な勤務形態の導入は、看護職員の負担軽減に役立つものであり、その導入を誘導するものとして、有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院側の迅速な検討と実施を促進するため、助成対象年度を制度導入の年度のみに限定した。 事業執行が平成 26 年 12 月の基金造成後となり、病院にとって利用しにくい補助事業となつたため、助成実績はない。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 看護職員就労環境改善事業費（看護補助者活用促進）	【総事業費】 1,019 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②看護補助者活用推進のための研修会 1 回以上開催、参加者 60 人以上	
事業の達成状況	県内病院の看護部長等を対象とした研修会を 1 回開催(63 人受講)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の負担軽減のために、他の職種との適切な業務分担は重要であり、そのために看護補助者の有効活用を促進するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター事業の実施に合わせて、各医療機関において医療関係職種間での適切な業務分担を推進していくことが期待できる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,257 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②説明会 1 回 ③医療勤務環境改善の取組のための研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 ④アドバイザー派遣 10 回以上	
事業の達成状況	(1) 病院職員対象の研修会 1 回開催(81 人受講) (2) アドバイザー派遣 11 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年 10 月 21 日に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置した。 支援センターは、医療機関が新たに行う勤務環境改善計画の策定及び実施に当たり、医療機関からの要請に応じ、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、指導・助言を行うものであり、医療従事者の勤務環境改善を推進するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療法の改正により始まった新たな取組であり、関係団体への委託により支援センターの運営を行う方法もあったが、まずは県としてこれに取組むことで、事業を推進している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成	【総事業費】 1,815 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②研修会 4 回開催、参加者 100 人以上	
事業の達成状況	○研修会 3 回開催 参加者 132 人 引き続き、本事業により医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システムの整備を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">医療機関における各種事務作業の中で、医師の日常業務をサポートする、いわゆる「医療クラーク」の存在・役割は、医師の勤務環境を改善する上で有効であるが、その定期的な生涯教育のシステム整備が課題となっている。 <p>本事業を通じて医師・看護師事務作業補助者の定期的な生涯教育システムを整備し、その質的向上を図ることにより、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、都市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 小児救急医療対策事業	【総事業費】 606, 655 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 小児 2 次救急医療提供医療圏 9 医療圏（平成 26 年度）→12 医療圏（全医療圏）	
事業の達成状況	小児 2 次救急医療提供医療圏 9 医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制を確保することは、乳幼児の死亡率低減において有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1 病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 41,620 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none">・ 小児救急電話相談の相談電話回線の増（2回線→3回線）による相談件数の増加 <p><相談件数></p> <p>2回線：2,608／月（25年度月平均実績）</p> <p>→3回線及び時間拡大：3,000 件以上／月（平成 27 年 3 月から事業開始予定）</p>	
事業の達成状況	平成 27 年 3 月実績 2,879 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 電話相談による初期小児救急医療のトリアージを行うことで、2次救急病院への小児救急患者の集中を緩和し、小児科医の負担軽減を図ることができ、小児救急医療体制の維持・確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の企画提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 がん医科歯科連携推進事業費	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①推進会議を開催（1回以上） ②各郡市歯科医師会（全 19 箇所）において、地域の歯科医師を対象とした研修会の開催 1 郡市歯科医師会あたり 2 日開催、参加者 20 人以上	
事業の達成状況	①推進会議を 2 回開催 ②研修会を 1 回開催（84 名参加）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がんの手術や放射線治療に際し口腔領域のケアを適切に行うことで平均在院日数が減少することが近年明らかになってきた。本事業は、患者の早期回復と生活支援のために、適切な口腔ケアを普及させることを目的とした研修会であり、県内に普及するには有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市区歯科医師会ごとに少人数の研修会を開催するのではなく、会場を集約して研修を実施した。また、医科主治医へ円滑に情報提供を行うため、趣旨に賛同した歯科医療機関の一覧表を作成した。</p>	
その他	静岡県は、がん治療における医科歯科連携に先駆的に取組んで来た。このたび、がん周術期の医科歯科連携が全国的に推進されるにあたり、あらためて全国共通がんテキストを基盤とした研修を実施し、他都道府県における標準的な対応方法を理解したうえで、本県の先進性を理解できるよう配慮した。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 糖尿病対策医科歯科連携事業費	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①糖尿病に係る医療従事者講習会 3 回開催、参加者 150 人以上 ②糖尿病に係る講演会準備検討委員会開催	
事業の達成状況	①糖尿病治療を積極的に行う医科診療所を会場に教育講演を 3箇所で実施 (計 114 名参加) ②教育講演準備委員会 (3回、委員 7名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病の悪化と歯周病の悪化は関連があり、歯周病治療を行うと糖尿病が改善するとの報告がされている。本事業は、糖尿病の治療を行う医療従事者と患者を対象に知識の普及を図るものであり、糖尿病の重症化予防に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 糖尿病患者会を有する医療機関において、医療従事者と患者を対象に教育講演を行うこととしており、日常の診療を通して多くの患者に知識を普及できる者、知識を必要としている者に確実に知識を普及することができる。</p>	
その他	糖尿病においては重篤な合併症が発生し生活の質が急激に悪化することがあるため、一般住民を対象とする普及啓発事業ではなく、重症化予防に絞った教育講演を行うこととした。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療推進事業費	【総事業費】 4,856 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	都市医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するために、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度目標 • 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 • 在宅死亡者数（率）23.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	• 訪問診療を実施する診療所等 901 箇所（H37）	
アウトプット指標（達成値）	• 訪問診療を実施する診療所等 576 箇所（H28 年 3 月）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 郡市医師会に「在宅医療推進員」を設置し、訪問診療への新たな参入を促進することは、在宅医療体制の推進に有効的である。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療未参入の診療所等に対して、直接的に参入促進を行うことができる、郡市医師会に「在宅医療推進員」を設置することで効率的に参入を促進することができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域包括ケアシステム広域モデル推進事業費	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	賀茂圏域（1市5町）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>賀茂地域の1市5町は人口規模が小さく、専門職が少ないことや、医療・介護事業所など社会資源が偏在していることから、市町が相互に補完しあい、圏域全体で必要なサービスが提供される体制づくりを検討していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 賀茂圏域（1市5町）における地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療介護連携や認知症施策事業等について、圏域内の作業部会を通じ、地域支援事業の早期実施を図る（H29、30⇒H28）。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた広域モデルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の先進事例の収集 ・工程・進め方の研究 <p>(2) 市町における推進員養成のための作業部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実情に応じて、広域モデルを作成 ・地域支援事業推進の工程作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	賀茂圏域（1市5町）における地域包括ケアシステムの構築に向け、広域モデル作成や圏域内の作業部会を通じて、新たな地域支援事業の早期実施を図る（H29、30⇒H28）。	
アウトプット指標（達成値）	賀茂圏域の1市5町が協議会を設置し、在宅医療・介護連携推進事業を、平成28年度から共同実施することとした。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀茂圏域の1市5町が協議会の設置及び、在宅医療・介護連携推進事業について、平成28年度からの事業の共同実施の検討を行った。人口規模が小さく専門職や医療等の社会資源が少ない圏域内の市町が相互に補完しあい、早期かつ効果的に圏域全体で必要なサービスを提供する体制づくりを進めることとなり、有効であった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の主導により広域連携による事業の検討を効率的に実施することができた。 ・各市町にあっては、単独で在宅医療・介護連携推進事業を実施する場合と比べ、共同実施により費用や事務量が軽減でき、効率的な事業実施が可能となった。 	
その他		